

2 民間給与関係資料

令和 7 年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、府の一般職の職員の給与を検討するため、令和 7 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

京都府人事委員会、人事院及び京都市人事委員会等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の府内の民間事業所 1,012 事業所

イ 調査対象職種

76 職種（行政職に相当する職種 22 職種 その他の職種 54 職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を地域、産業、規模等によって 24 層に層化し、これらの層から 229 事業所を無作為に抽出（層化無作為抽出法）し、調査を行った。

調査の完結した事業所は第 13 表その 1 のとおりである。

イ 従業員の抽出

調査対象は、常時勤務する従業員のうち期間を定めず雇用されている者とし、臨時の者及び役員等を除外して抽出した。

これらの従業員数は第 13 表その 2 のとおりである。

(5) 集 計

総計及び平均の算出に際しては、得られた調査結果を上記(3)のアに示す母集団に復元して行った。

第13表 職種別民間給与実態調査の対象

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模	規 模 計			
			500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計		事業所 190	事業所 87	事業所 80	事業所 23
農業、林業、漁業、 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業		6	4	-	2
製造業		72	28	32	12
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業		39	21	12	6
卸売業、小売業		15	6	9	-
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業		10	8	2	-
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業		48	20	25	3

(注) 1 上記のほか、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が2事業所、調査不能の事業所が37事業所あった。

2 調査対象事業所229事業所から企業規模又は事業所規模が調査対象外であることが判明した2事業所を除いた227事業所に占める調査完了事業所の割合（調査完了率）は、83.7%である。

その2 産業別調査従業員数

項 目	調査対象 事業所の 従業員数	調 査 完 了 事 業 所			
		従業員数	調査対象 職種該当 従業員数	調査実人員	うち初任給 関係職種
産 業 計	人 170,401	人 38,316	人 19,417	人 10,931	人 758
農業、林業、漁業、 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	3,294	665	457	395	2
製造業	71,888	19,426	10,865	5,176	416
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	19,387	5,446	1,631	1,381	53
卸売業、小売業	8,772	2,191	905	698	51
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	6,100	1,709	774	575	17
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	60,960	8,879	4,785	2,706	219

第14表 民間における職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴 (新規学卒者)	規 模 計 (100人以上)	【参考】 100人未満		
			500人以上	100人以上 500人未満	
事務員・技術者計	大 学 卒	円256,950	円264,962	円238,371	円206,001
	短 大 卒	216,744	213,652	224,329	248,300
	高 校 卒	201,339	205,269	198,953	190,425
事 務 員	大 学 卒	248,055	257,830	235,552	202,175
	短 大 卒	202,017	197,427	216,719	－
	高 校 卒	207,365	207,331	207,404	＊
	大 学 卒	262,786	268,291	242,216	224,220
	短 大 卒	221,785	219,762	226,346	248,300
	高 校 卒	195,208	200,000	193,901	197,000

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 2 事務員と技術者のみを対象としたものである。
- 3 「＊」は、調査実人員が1人の場合である。

第15表 民間における初任給の改定状況

学 歴	項 目 企業規模	新規学卒者の 採 用 あり	初任給の改定状況			採用なし
			増 額	据置き	減 額	
大 学 卒	規 模 計 (100人以上)	% 37.6	% (76.0)	% (24.0)	% －	% 62.4
	500人以上	31.6	(67.0)	(33.0)	－	68.4
	100人以上500人未満	43.2	(82.0)	(18.0)	－	56.8
	【参考】100人未満	18.1	(53.1)	(46.9)	－	81.9
高 校 卒	規 模 計 (100人以上)	8.3	(80.2)	(19.8)	－	91.7
	500人以上	6.4	(100.0)	－	－	93.6
	100人以上500人未満	10.0	(68.6)	(31.4)	－	90.0
	【参考】100人未満	9.6	－	(100.0)	－	90.4

- (注) () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100%とした割合である。
- なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第16表 民間におけるベース改定の状況

役職 段階		項 目		ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
		企業規模					
係 員			%	%	%	%	
	規模計 (100人以上)	67.5	1.4	0.5	30.6		
	500人以上	76.2	0.6	－	23.2		
	100人以上 500人未満	57.5	2.4	1.0	39.1		
	【参考】 100人未満	46.4	20.5	－	33.1		
課長級							
	規模計 (100人以上)	61.0	3.9	0.5	34.7		
	500人以上	68.3	2.3	－	29.4		
	100人以上 500人未満	52.6	5.6	1.0	40.8		
	【参考】 100人未満	46.4	20.5	－	33.1		

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第17表 民間における定期昇給の実施状況

項 目		定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施				定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし
役職 段階	企 業 規 模		増 額	減 額	変化なし			
係 員	規模計 (100人以上)	% 93.8	% 93.8 (100.0)	% 31.3 (33.4)	% 5.5 (5.8)	% 57.0 (60.8)	% － (0.0)	% 6.2
	500人以上	95.9	95.9 (100.0)	27.4 (28.6)	7.6 (7.9)	60.9 (63.5)	－ (0.0)	4.1
	100人以上 500人未満	91.2	91.2 (100.0)	35.9 (39.4)	2.9 (3.2)	52.4 (57.4)	－ (0.0)	8.8
	【参考】 100人未満	84.1	84.1 (100.0)	35.3 (41.9)	－ (0.0)	48.9 (58.1)	－ (0.0)	15.9
課長級	規模計 (100人以上)	87.4	87.4 (100.0)	26.1 (29.8)	6.1 (7.0)	55.2 (63.2)	－ (0.0)	12.6
	500人以上	93.8	93.8 (100.0)	25.2 (26.8)	7.9 (8.5)	60.7 (64.7)	－ (0.0)	6.2
	100人以上 500人未満	80.3	80.3 (100.0)	27.1 (33.7)	4.1 (5.1)	49.1 (61.2)	－ (0.0)	19.7
	【参考】 100人未満	84.1	84.1 (100.0)	35.3 (41.9)	－ (0.0)	48.9 (58.1)	－ (0.0)	15.9

(注) 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

2 () 内は、定期昇給制度がある事業所を100%とした割合である。

なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第18表 企業規模別、職種別、年齢階層別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種（事務・技術関係職種）

企業規模 項目 職種名	規 模 計（100人以上）			500人以上			100人以上500人未満			【参考】100人未満		
	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給 与 額	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給 与 額	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給 与 額	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給 与 額
支 店 長	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
工 場 長	24	53.4	734,075	20	54.0	769,212	4	50.7	577,854	-	-	-
～19 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40～43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44～47	*	-	*	*	-	*	-	-	-	-	-	-
48～51	6	-	645,388	4	-	701,416	2	-	563,410	-	-	-
52～55	7	-	695,009	5	-	720,105	2	-	600,883	-	-	-
56～59	9	-	816,061	9	-	816,061	-	-	-	-	-	-
60～	*	-	*	*	-	*	-	-	-	-	-	-
大学卒	18	53.6	732,831	16	53.7	747,351	2	52.5	600,883	-	-	-
短大卒	2	51.5	704,795	*	*	*	*	*	*	-	-	-
高校卒	4	54.0	761,456	3	57.2	859,651	*	*	*	-	-	-
中学卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事 務 部 長	501	53.7	685,852	317	54.5	737,939	184	52.4	602,837	21	51.4	550,376
技 術 部 長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
～19 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	2	-	552,883	-	-	-	2	-	552,883	*	-	*
36～39	5	-	628,396	-	-	-	5	-	628,396	-	-	-
40～43	12	-	538,477	7	-	598,168	5	-	501,377	*	-	*
44～47	39	-	623,228	16	-	760,205	23	-	574,844	2	-	442,429
48～51	98	-	666,456	61	-	724,463	37	-	599,418	6	-	567,462
52～55	165	-	702,140	113	-	756,635	52	-	598,406	7	-	545,009
56～59	160	-	691,290	110	-	713,886	50	-	634,260	*	-	*
60～	20	-	792,134	10	-	947,628	10	-	614,940	3	-	685,100
大学卒	383	53.5	711,855	244	54.3	773,496	139	52.2	615,190	10	50.7	510,579
短大卒	59	54.2	622,476	38	55.2	641,929	21	52.4	583,113	5	52.6	636,091
高校卒	59	54.4	623,917	35	55.2	669,477	24	53.4	562,582	6	51.6	542,631
中学卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事 務 部 次 長	195	52.0	691,306	127	52.2	768,514	68	51.6	559,432	5	55.0	474,203
技 術 部 次 長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
～19 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36～39	3	-	768,301	2	-	891,710	*	-	*	-	-	-
40～43	20	-	663,140	9	-	842,322	11	-	549,344	-	-	-
44～47	23	-	632,058	17	-	728,374	6	-	430,760	-	-	-
48～51	37	-	705,204	25	-	780,824	12	-	565,544	*	-	*
52～55	63	-	692,584	45	-	748,001	18	-	570,621	2	-	475,691
56～59	41	-	733,899	27	-	801,949	14	-	595,514	2	-	468,493
60～	8	-	600,514	2	-	652,601	6	-	571,611	-	-	-
大学卒	149	51.6	716,350	99	51.7	787,515	50	51.3	589,028	*	*	*
短大卒	18	53.3	611,956	10	53.8	714,332	8	52.7	486,648	*	*	*
高校卒	27	53.0	604,271	17	53.5	690,845	10	52.2	465,433	3	55.3	473,211
中学卒	*	*	*	*	*	*	-	-	-	-	-	-
事 務 課 長	1,080	49.7	581,082	741	50.0	617,855	339	48.8	494,485	53	50.4	447,471
技 術 課 長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
～19 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	*	-	*	-	-	-	*	-	*	-	-	-
32～35	11	-	430,022	2	-	575,767	9	-	416,439	-	-	-
36～39	48	-	484,457	32	-	520,138	16	-	415,070	*	-	*
40～43	156	-	555,199	105	-	604,334	51	-	454,871	4	-	389,944
44～47	179	-	588,713	123	-	619,779	56	-	518,514	13	-	419,069
48～51	241	-	584,273	165	-	627,829	76	-	488,588	10	-	436,614
52～55	243	-	598,319	173	-	623,753	70	-	526,889	17	-	466,679
56～59	175	-	601,666	127	-	622,622	48	-	532,349	7	-	507,483
60～	26	-	574,184	14	-	670,405	12	-	430,060	*	-	*
大学卒	808	49.0	597,941	566	49.3	638,649	242	48.0	497,867	28	50.0	438,719
短大卒	111	50.7	544,986	63	50.7	561,607	48	50.7	518,760	17	51.3	476,814
高校卒	161	52.1	529,962	112	52.7	558,024	49	50.6	457,936	8	50.1	418,825
中学卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

企業規模 項目 職種名	規 模 計			500人以上			100人以上500人未満			100人未満		
	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額
事務課長代理 技術課長代理	347	47.1	492,482	272	47.1	501,961	75	46.8	456,248	6	48.6	434,981
～19 歳	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-
20～23	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-
24～27	*	/	*	*	/	*	-	/	-	-	/	-
28～31	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-
32～35	9	/	567,558	7	/	595,163	2	/	460,308	-	/	-
36～39	39	/	514,002	31	/	531,660	8	/	438,547	-	/	-
40～43	57	/	479,129	39	/	483,378	18	/	467,516	*	/	*
44～47	61	/	485,734	50	/	493,281	11	/	455,001	*	/	*
48～51	78	/	514,338	68	/	523,020	10	/	456,781	3	/	438,356
52～55	52	/	485,146	38	/	492,598	14	/	463,161	-	/	-
56～59	46	/	472,570	34	/	482,787	12	/	442,182	*	/	*
60～	4	/	384,339	4	/	384,339	-	/	-	-	/	-
大学卒	231	46.0	511,187	174	45.9	524,455	57	46.2	469,412	4	46.4	469,219
短大卒	35	48.2	480,328	30	48.0	482,829	5	49.8	460,541	2	52.5	372,500
高校卒	81	49.6	443,856	68	49.8	452,835	13	48.6	395,300	-	-	-
中学卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事務係長 技術係長	1,241	44.7	444,895	884	44.8	467,116	357	44.6	384,530	64	45.5	375,230
～19 歳	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-
20～23	*	/	*	-	/	-	*	/	*	-	/	-
24～27	-	/	-	-	/	-	-	/	-	*	/	*
28～31	25	/	398,208	19	/	430,054	6	/	300,776	*	/	*
32～35	105	/	409,247	76	/	430,375	29	/	343,568	4	/	338,285
36～39	191	/	428,042	130	/	445,273	61	/	384,336	10	/	340,483
40～43	219	/	449,302	154	/	481,976	65	/	365,908	11	/	351,144
44～47	219	/	451,457	157	/	469,270	62	/	400,129	9	/	379,088
48～51	202	/	446,252	137	/	468,847	65	/	399,142	11	/	414,941
52～55	167	/	471,791	134	/	484,582	33	/	414,046	11	/	388,512
56～59	105	/	466,548	72	/	496,529	33	/	397,227	6	/	420,091
60～	7	/	385,975	5	/	423,644	2	/	282,360	-	/	-
大学卒	853	43.4	454,284	606	43.4	476,864	247	43.3	389,714	37	45.2	396,266
短大卒	147	46.1	410,856	83	45.5	436,526	64	46.8	377,303	16	46.4	390,318
高校卒	236	49.4	427,831	190	49.7	443,392	46	48.0	366,858	10	45.5	290,045
中学卒	5	51.3	462,566	5	51.3	462,566	-	-	-	*	*	*
事務主任 技術主任	1,051	44.6	372,693	651	45.0	382,393	400	43.7	353,822	55	42.7	328,514
～19 歳	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-
20～23	*	/	*	*	/	*	-	/	-	-	/	-
24～27	19	/	286,424	17	/	288,508	2	/	271,422	-	/	-
28～31	91	/	316,260	57	/	329,120	34	/	285,698	10	/	300,156
32～35	116	/	342,528	66	/	345,253	50	/	338,596	5	/	294,706
36～39	131	/	362,798	78	/	374,734	53	/	345,115	6	/	307,214
40～43	127	/	365,424	81	/	378,863	46	/	340,842	7	/	320,925
44～47	155	/	368,271	82	/	370,932	73	/	364,950	8	/	347,636
48～51	150	/	378,033	93	/	374,116	57	/	384,912	8	/	342,396
52～55	148	/	410,095	100	/	427,961	48	/	363,048	6	/	392,173
56～59	101	/	415,554	69	/	424,299	32	/	380,767	5	/	333,009
60～	12	/	392,872	7	/	367,535	5	/	418,658	-	/	-
大学卒	623	41.5	367,462	362	41.3	376,956	261	41.8	353,014	35	39.7	316,202
短大卒	148	48.9	380,219	81	49.6	385,816	67	47.9	371,075	12	48.3	376,591
高校卒	276	48.5	380,349	205	48.7	390,463	71	47.4	341,302	8	47.4	313,389
中学卒	4	39.7	300,473	3	41.0	304,404	*	*	*	-	-	-
事務係員 技術係員	3,819	37.8	336,899	2,326	38.2	347,816	1,493	36.9	309,965	146	39.6	278,677
～19 歳	11	/	188,633	10	/	192,371	*	/	*	*	/	*
20～23	165	/	248,524	102	/	254,002	63	/	234,232	6	/	209,634
24～27	663	/	281,472	403	/	288,059	260	/	266,198	19	/	239,455
28～31	654	/	307,146	380	/	311,679	274	/	297,441	16	/	255,085
32～35	447	/	340,229	251	/	347,083	196	/	326,712	11	/	249,329
36～39	366	/	349,656	221	/	358,901	145	/	327,341	19	/	286,303
40～43	308	/	368,730	188	/	380,740	120	/	334,976	20	/	300,333
44～47	292	/	363,966	179	/	380,295	113	/	318,692	18	/	290,510
48～51	350	/	371,729	219	/	388,069	131	/	327,328	14	/	300,910
52～55	283	/	377,846	193	/	388,395	90	/	338,975	10	/	305,438
56～59	241	/	401,667	148	/	424,884	93	/	348,884	9	/	331,942
60～	39	/	425,507	32	/	429,829	7	/	383,693	3	/	286,689
大学卒	2,638	35.6	343,120	1,587	35.9	354,782	1,051	34.8	314,416	79	36.6	286,389
短大卒	577	44.1	326,948	354	44.3	334,868	223	43.6	305,970	28	43.6	288,534
高校卒	586	43.1	315,095	380	43.6	323,656	206	41.7	294,270	39	42.6	257,106
中学卒	18	37.7	265,383	5	47.7	343,548	13	33.7	233,479	-	-	-

(注) 1 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。(その2において同じ。)

2 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(その2において同じ。)

3 平均年齢及び平均給与月額は、得られた調査結果を調査対象事業所に勤務する調査対象職種該当従業員数に復元して算出した。(その2において同じ。)

(参考) 調査職種の該当要件

職 種		要 件
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 工 場 長	構成員50人以上の支店（社）・工場の長（取締役兼任者を除く。）
	事 務 部 長 技 術 部 長	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	事務部次長 技術部次長	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長一課長間）
	事 務 課 長 技 術 課 長	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	事務課長代理 技術課長代理	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	事 務 係 長 技 術 係 長	係の長及び係長級専門職
	事 務 主 任 技 術 主 任	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	事 務 係 員 技 術 係 員	上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員・技術者

(注) 「中間職（部長一課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいい、「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいい、「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。

(参考) 公民給与の比較における対応関係

行政職給料表	府 内 の 民 間 事 業 所	
	企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上500人未満の事業所
10 級	部 長 等	
9 級		
8 級	課 長	部 長 等
7 級		
6 級	課 長 代 理	課 長
5 級		
4 級	係 長	課 長 代 理
3 級		係 長
2 級	主 任	主 任
1 級	係 員	係 員

(注) 部長等には、支店長・工場長、部次長を含む。

その2 給与比較の対象外職種（企業規模計）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平均給与月額	備 考
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	人 2	歳 45.5	円 349,360	見習及び外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	*	*	*	
	守 衛	-	-	-	
	用 務 員	-	-	-	
教育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 長 大 学 部	24	59.0	799,267	
	大 学 教 授	93	57.4	683,852	
	大 学 准 教 授	74	50.3	571,163	
	大 学 講 師	46	45.1	453,783	
	大 学 助 教	11	42.2	426,559	
職 種	高 等 学 校 校 長	3	61.4	806,506	
	高 等 学 校 教 頭	3	58.0	667,510	
	高 等 学 校 教 諭	69	47.9	575,033	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	*	*	*	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室(係)以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者
	研 究 部 （ 課 ） 長	63	48.1	589,880	
	研 究 室 （ 係 ） 長	35	43.9	500,222	
	主 任 研 究 員	64	42.3	468,598	
	研 究 員	128	36.8	357,807	
	研 究 補 助 員	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	3	66.8	1,207,565	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	5	57.2	1,272,665	
	医 科 長	39	54.0	998,544	
	医 師	50	35.7	725,460	
	歯 科 医 師	2	37.0	596,550	
	薬 局 長	5	53.2	528,739	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	58	34.9	365,446	
	診 療 放 射 線 技 師	67	43.3	378,969	
	臨 床 検 査 技 師	74	42.7	352,407	
	栄 養 士	30	36.6	302,356	
	理 学 療 法 士	99	32.7	289,024	
	作 業 療 法 士	54	32.4	289,168	
	総 看 護 師 長	3	57.4	528,707	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師 長	67	49.4	436,646	
	看 護 師	212	43.8	377,460	
	准 看 護 師	20	48.7	314,192	

第19表 民間における通勤手当の支給状況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
99.4%	(29.1%)	(54.1%)	(2.0%)	(14.8%)	0.6%

- (注) 1 支給形態の()内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある(その3
 において同じ)。
- 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである
 (その2及びその3において同じ)。

その2 距離段階別定額制における支給月額

	距離段階別定額制における支給月額					
距離(片道)	5 km	10km	20km	30km	40km	50km
支給月額	3,981円	6,876円	12,984円	18,774円	24,304円	29,307円
距離(片道)	60km	70km	80km	90km	100km	
支給月額	34,791円	40,787円	46,580円	52,777円	57,845円	

- (注) 当該距離段階を設定している事業所を対象に集計した平均支給額である。

その3 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の 支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	その他	
34.9%	(23.4%)	(47.7%)	(19.2%)	(9.6%)	65.1%

- (注) 支給形態の()内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を
 支給する事業所を100とした割合である。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

部長級（非役員）		課長級		係員	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
%	%	%	%	%	%
48.2	51.8	49.1	50.9	55.2	44.8

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第21表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0%	63.4%	36.6%	0.0%

(注) 1 定年制の有無を回答した事業所を100%とした割合である。
 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分 \ 項 目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
係 員	69.7%	46.6%	30.3%
課 長 級	72.6%	53.0%	27.4%

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。
 (第23表において同じ。)
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100%とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	係 員
75.9%	75.6%

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100%とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。